

高病原性鳥インフルエンザのシーズンです！

令和3年10月28日に韓国の忠清南道天安市で捕獲された野鳥（オシドリ）がH5N1亜型の高病原性鳥インフルエンザに感染していたことが確認されました。韓国においては本年9月以降、野鳥の糞便からH5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が複数例確認されているところです。

我が国においても、令和3年10月26日に北海道旭川市で回収されたマガモから、H5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

※詳細については、以下の環境省HPでご確認ください。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

今年も渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎え、本病の農場への侵入リスクが高まることから、飼養衛生管理基準の遵守により本病の発生予防対策を徹底しましょう。

<発生予防対策の重要ポイント>

① 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域への人や車の出入の最小限化、入場者等の記録
- ・衛生管理区域、家きん舎周辺を消石灰散布などで消毒
- ・衛生管理区域、家きん舎の出入りの際には手指や長靴、使用した器具等の洗浄・消毒を徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴を使用

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・集卵・除糞ベルトの開口部の隙間対策、排水溝等からの侵入防止対策
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓

③ 早期発見・早期通報の再徹底

- ・毎日、家きんの健康状態を確認
- ・異状を確認された際には、早期に家畜保健衛生所へ通報

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679